

草津市認知症施策アクション・プラン 第 3 期計画策定について

もくじ

前回の振り返り

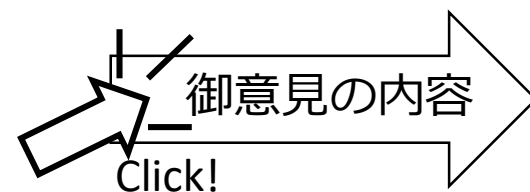
「草津市認知症施策アクション・プラン第 3 期計画（案）」
について（別冊 資料 2）

前回（第2回：令和2年7月28日（火）開催）の振り返り

前回の振り返り

今年度第2回会議（令和2年7月28日（火）開催）は、「草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画策定について」として、事務局から計画素案を提示し、委員の皆さまから御意見をいただきました。

その内容を事務局で取りまとめ、第3期計画の案を作成しました。今後、パブリックコメントの実施（12月頃予定）などを経て、第4回会議（令和3年2月17日（火）開催予定）で計画内容を報告します。



委員の皆さまからの主な御意見

意見

○到達目標について

- ・実施計画ごとに到達目標があった方が良いのではないかと。
- ・基本目標3の「認知症の予防等の取組」の到達目標が「地域サロン団体数」となっているが、内容を鑑みると、地域サロンの参加者数にした方が良いのではないかと。
- ・基本目標の到達目標が1つだけでは、その目標が達成されたことで目指す姿に近づいたかどうかを評価するのは難しいと思う。関連する評価指標のようなものがあれば良いのではないかと。
- ・基本目標3の「認知症の予防等の取組」について、現状と課題の中では生活習慣病予防が大事だと書かれているので、生活習慣病予防に関する健診の受診などの関連指標も考えてはどうか。
- ・条例を制定したことで何か変化があったことがあったかどうかを測れる指標があれば、盛り込んだ方が良くと思う。

その他、庁内での協議等による見直し内容は、以下のとおりです。

○プランの位置付け（P1・2）

表現を修正し、「糖尿病対策ガイドライン」を表中から削除

○災害や感染症への対応の視点を追加（P12）

本プランにおける各事業において、昨今の状況を鑑み、災害や感染症への対応について追加

○行動計画の見直し

- ・各施策の行動計画について、「年度ごとの実施計画」を「期間中の実施計画」に修正（P15以降）
- ・基本目標1－（1）の期間中の実施計画において、「小中学生、高校生、大学生へのアプローチの実施」に修正（P15）
- ・行動計画3－（1）「認知症予防を実施するサロンや通いの場の活動の支援」について、担当課から健康増進課を削除（P22）
- ・基本目標2－（1）を「認知症の人にやさしいお店の拡充」に修正（P18）
- ・基本目標5－（1）を「認知症なんでも相談所の活用の推進」に修正（P28）



＜資料3＞草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画（案）にて確認します。

パブリックコメントの実施について（案）

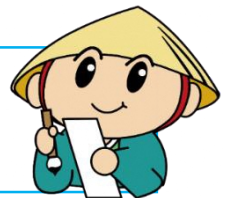
本会議での検討後、関係者協議を経た原案を基に、市民からの意見を聴取するために、下記のとおりパブリックコメントを実施し、パブリックコメントで出た御意見等を参考にして、最終案を作成する予定です。

実施期間

令和2年12月21日（月）～令和3年1月20日（水） ※当日消印有効

意見の提出方法

長寿いきがい課窓口に直接提出／郵送／ファックス／Eメール



閲覧場所

草津市役所（長寿いきがい課／情報公開室）／図書館／南草津図書館／人権センター／西一会館／橋岡会館／新田会館／常盤東総合センター／長寿の郷口クハ荘／なごみの郷／草津市社会福祉協議会／各地域包括支援センター／アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（UDCBK）